

平成21年5月18日

日本化粧品工業連合会

傘下会員各位

日本化粧品工業連合会 流通委員会  
新型インフルエンザ対策ワーキンググループ  
委員長 磯田 篤

「新型インフルエンザ（A/H1N1）」について

本年5月16日、日本政府は神戸市での新型インフルエンザ（A/H1N1）患者の発生を受けて、その警戒水準を「第一段階（海外発生期）」から「第二段階（国内発生早期）」に引き上げるとともに、同日神戸市は、当面の7日間（5月16日～22日）は、第一学区（東灘区・灘区・中央区・芦屋市）内の神戸市立幼稚園・小学校・中学校・高校・特別支援学校は休校とし、私学・大学には休校を要請いたしました。

また、5月18日には、大阪府（政令指定都市は除く）は5月18日～24日までの間、中学校及び高等学校の休校を要請いたしました。

日本化粧品工業連合会では、「新型インフルエンザ対策ガイドライン（平成21年4月16日）」を策定していますが、これは、強毒性の鳥インフルエンザ由来を想定したもので、今回の豚インフルエンザ由来を想定したものではありません。

しかしながら、今般、政府の新型インフルエンザ警戒水準が「第二段階」に引き上げられたこと、また、学校の臨時休校など新たな感染拡大予防策が図られるようになったことを受けて、今後は、自治体などから学校の臨時休校が要請された地域においては、その要請期間中は、接客等担当する従業員に対して「頻繁な手洗い・うがい励行による衛生管理の徹底」、「感染防止のためのマスク着用の励行」により、感染拡大防止に配慮されるようお願いいたします。

また、同地域、同期間中における「使い回しの化粧用具」については、「ふで、パフ等の使用後は、洗浄等行い清潔に保つ」よう、あわせてお願いいたします。

以上